

### 1. 一般社団法人日本病理学会役員選挙について (公示)

本学会の現役員 (理事・監事) は、平成 28 年 5 月開催の第 105 回総会をもって任期満了となります。

平成 28 年度/29 年度役員は、本学会定款ならびに役員選挙関係諸規定に従い、学術評議員の選挙によって候補者を選出し、第 105 回総会にて選任されることとなります。つきましては下記要領に従い、平成 28 年度/29 年度役員選挙を実施いたします。

尚、本年 11 月 5 日開催の第 61 回秋期特別総会での一部関係規定改定により、理事長候補者の選出は、この選挙で選出された理事候補者による互選 (於次期役員会) となるため、選挙は行われません。また関東支部からは 2 名の理事候補者を選出します。内 1 名は、次期役員会にて関東支部長候補者に指名されます。

#### ○選出方法:

役員選挙は区分ごとの立候補制とし、それぞれ定員を超える候補者がいる場合は、学術評議員による選挙 (無記名郵送投票) によって選出します。また、立候補者は所信表明を行うことができます。

#### ○選出区分と定員: 理事 20 名, 監事 2 名

立候補希望者は下記選出区分ごとに立候補届を提出して下さい。なお、重複した区分に立候補する事はできません。

##### 選出区分 1: 地方区選出理事 8 名

- |             |                 |
|-------------|-----------------|
| 1-1 北海道支部   | 1 名 (支部長)       |
| 1-2 東北支部    | 1 名 (支部長)       |
| 1-3 関東支部    | 2 名 (内 1 名が支部長) |
| 1-4 中部支部    | 1 名 (支部長)       |
| 1-5 近畿支部    | 1 名 (支部長)       |
| 1-6 中国・四国支部 | 1 名 (支部長)       |
| 1-7 九州・沖縄支部 | 1 名 (支部長)       |

##### 選出区分 2: 全国区選出理事 11 名

##### 選出区分 3: 口腔病理部会長兼全国区選出理事 (歯科医師免許所有者) 1 名

##### 選出区分 4: 監事 2 名

#### ○被選挙人 (立候補) 資格者:

役員は関連諸規定より「就任年度 4 月 1 日時点での年齢が満 63 歳以下の者とする。」となっており、今回は昭和 27 年 (1952 年) 4 月 2 日以降に生まれた正会員 (学術評議員・一般会員) が被選挙人資格者となります。

#### ○役員立候補者募集要領:

##### 1. 立候補届と被選挙人名簿への登載:

次期役員選挙に立候補される方は、氏名、会員種別、会員番号、生年月日、所属 (15 文字以内)、選出区分を所定の用紙に記載し、本学会事務局宛に書留等を利用の上送付してください。被選挙人名簿に登載されます。

- ・所定用紙: 本学会 HP よりダウンロードのこと  
公示

<http://pathology.or.jp/news/whats/election-151109.html>

立候補届 (所定用紙)

<http://pathology.or.jp/news/word/election-form-151109.docx>

- ・締切: 平成 27 年 11 月 24 日 (火) (当日消印有効)
- ・送付先: 一般社団法人日本病理学会事務局

〒 113-0034 東京都文京区湯島 1-2-5  
 聖堂前ビル 7 階

※封筒には「役員選挙立候補届在中」と明記して下さい。

- ・受取日より 2 日以内 (休日を除く) に事務局より学会登録の e-mail アドレス宛に受取のご連絡をいたします。

#### 2. 所信表明 (希望者のみ):

400 字以内の所信を e-mail にて事務局宛にお送りください。

- ・提出締切: 11 月 24 日 (火) (立候補締め切りと同日)
- ・所信表明送り先 (e-mail): [jsp-admin@umin.ac.jp](mailto:jsp-admin@umin.ac.jp)
- ・受信日より 2 日以内 (休日を除く) に事務局より受信のご連絡をいたします。
- ・文字数超過、その他選挙管理委員会が必要と判断した場合は、本人に連絡の上、調整を行うことがございます。

3. 被選挙人名簿及び所信表明の掲載は届出順とします。学会ホームページ (HP) にも掲載予定です。

4. 再公募の必要がある場合は、学会 HP に公示します。

#### ○選挙実施要領:

##### 1. 選挙人 (投票者) 名簿の確定

平成 27 年 10 月 20 日時点で学会に登録されている学術評議員名簿をもとに作成し、会員専用 HP 内に掲載いたします。

##### 2. 選挙書類の発送と投票期間

被選挙人名簿、投票用紙・封筒、所信表明等、選挙関係書類一式を学術評議員に郵送にて送付します。

- ・書類発送予定日: 平成 27 年 12 月 11 日 (金)
- ・投票締切: 平成 27 年 12 月 25 日 (金) (当日消印有効)
- ・開票: 平成 28 年 1 月 8 日 (金)

結果は、暫時学会 HP にて公表

○その他：

1. 理事長候補者、関東支部長候補者は、平成28年2月末頃までに決定予定です。決定次第、HP等にて公表いたします。

## 2. 第105回総会（仙台・2016/5/12-14）一般演題募集開始

標記総会における、以下の一般演題募集が開始となりました。たくさんのご応募よろしくお願いたします。

演題登録：

<http://www.congre.co.jp/jsp2016/ippanendai.html>

登録期間：平成27年10月21日（水）～12月3日（木）

演題応募者の資格：筆頭演者は日本病理学会会員に限ります（学部学生示説発表者、及び海外在住外国人の方は除く）。

学会発表をご検討で、現在会員でない方がお近くにいらっしゃいましたら、平成27年度中への入会手続きが必要となりますので、日本病理学会事務局へ至急ご連絡をいただけるよう、お伝え下さい。

参照HP：

<http://pathology.or.jp/side/membership.html>

## 3. 第61回秋期特別総会 終了

標記総会が開催され、盛会にて終了いたしました。

会期：2015年11月5日（木）～6日（金）

会場：東京大学安田講堂

会長：がん研究会がん研究所病理部 石川 雄一

東京大学大学院分子病理学 宮園 浩平

尚、学術集会、社員総会、理事会等の詳細につきましては、本号及び今後の会報、HP等にて順次ご報告いたします。

## 4. 平成28年度事業計画決定

先の総会にて表記計画が承認されました。

一般社団法人日本病理学会 平成28年度事業計画

（平成28年4月1日～平成29年3月31日）

〔事業の概要〕

### I. 学術集会、研究会等の開催

#### 1. 学術集会の開催

(1) 第105回日本病理学会総会

（於仙台市・笹野公伸会長）

(2) 第62回日本病理学会秋期特別総会

（於金沢市・野島孝之会長）

#### 2. 研究会、講習会等の開催

(1) 第13回日本病理学会カンファレンス

(2) 細胞診講習会

(3) 病理診断講習会・分子病理診断講習会・剖検講習会

(4) 第10回診断病理サマーフェスト

(5) 各支部における学術・研究集会、「夏の学校」等

#### 3. 市民公開講座・シンポジウムの開催

### II. 学会誌、学術図書等の発行

1. 「日本病理学会会誌」の発行（第105巻第1～2号）

2. 「Pathology International」の発行（Vol.66 4～12, Vol.67 1～3）

3. 「診断病理」の発行（第33巻第2～4号、第34巻第1号）

4. 「日本病理学会会報」の発行（第339～350号）

5. 「お知らせ」（第24号～27号）の発行

6. 「病理専門医部会報」の発行（2016年 第2～4号、2017年 第1号）

### III. 研究および調査並びに知識の普及

1. 「日本病理剖検輯報」の発行 第57輯（平成26年症例）

2. 剖検輯報編集方法の充実

3. 剖検記録データベースの更新

4. 病理学卒前教育の充実

5. インターネットホームページの充実

6. 政府等委託・助成事業の実施

### IV. 研究の奨励および研究業績の表彰

1. 日本病理学賞（宿題報告）の授与

2. 日本病理学会学術研究賞（A演説）の授与

3. 日本病理学会学術奨励賞の授与

4. 100周年記念病理学研究新人賞の授与

### V. 病理専門医等の資格認定及び病理診断関連活動

1. 病理専門医・口腔病理専門医の認定・試験の実施及び資格の更新

2. 病理専門医（日本専門医機構）の資格更新

3. 病理専門医の広告

4. 「病理専門医研修ファイル」及び「口腔病理専門医研修ファイル」の配布

5. 病理専門医研修施設の認定および資格の更新

6. 生涯教育の充実

7. 病理診断コンサルテーションシステムの充実

8. 病理精度管理体制の充実

9. 各種ガイドラインの作成

### VI. 学術団体との協力、連絡

1. 学術団体等との会議共催および後援（国内）の実施

2. 腫瘍取扱い規約等の改訂

3. 海外病理学会との交流

(1) 英国病理学会との会員の相互派遣、学術交流

(2) ドイツ病理学会との学術交流

(3) アジア各国との学術交流

4. ハンガリー Semmelweis 大学との「病理解剖実践ワークショップ（Post Mortem in Practice Workshop）」に関する協力

### VII. その他目的を達成するために必要な事業

1. 医師賠償責任保険加入取扱いの実施

## 5. 平成 28 年度収支予算書決定

先の総会にて表記予算書が承認されました。

正味財産増減予算書

(平成 28 年 4 月 1 日～平成 29 年 3 月 31 日)

(単位：円)

科 目	事業会計			法人会計	合 計
	実施事業等会計	その他事業等会計	計		
<b>I 一般正味財産増減の部</b>					
<b>1. 経常増減の部</b>					
(1) 経常収益					
① 基本財産運用益	0	0	0	5,000	5,000
基本財産受取利息	0	0	0	5,000	5,000
② 特定資産運用益	0	0	0	20,000	20,000
特定資産受取利息	0	0	0	20,000	20,000
③ 受取会費	0	0	0	64,603,550	64,603,550
学術評議員受取会費			0	17,023,550	17,023,550
終身受取会費			0	5,000,000	5,000,000
一般会員受取会費			0	28,440,000	28,440,000
学生会員受取会費			0	10,000	10,000
機関会員受取会費			0	350,000	350,000
賛助会員受取会費			0	100,000	100,000
病理専門医部会受取会費			0	13,680,000	13,680,000
④ 事業収益	145,500,000	2,500,000	148,000,000	0	148,000,000
学術集会収益	100,000,000	0	100,000,000	100,000,000	
論文掲載料収益	0		0		0
広告料収益	1,500,000		1,500,000		1,500,000
刊行物発行収益	10,000,000		10,000,000		10,000,000
専門医制度収益	17,000,000		17,000,000		17,000,000
病理専門医部会収益	4,000,000	4,000,000		4,000,000	
講習会等収益	5,000,000		5,000,000		5,000,000
支部集会等収益	8,000,000	0	8,000,000		8,000,000
賠償保険事務費収益		2,500,000	2,500,000		2,500,000
⑤ 受取補助金等	0	0	0	0	0
受取補助金等	0		0		0
⑥ 受取寄付金	5,000,000	0	5,000,000	0	5,000,000
受取寄付金 (100 周年記念事業)	5,000,000		5,000,000		5,000,000
⑦ 雑収益	718,000	5,102,000	5,820,000	0	5,820,000
受取利息	18,000	2,000	20,000		20,000
雑収益	700,000	700,000		700,000	
科学技術振興事業団		200,000	200,000		200,000
PI ロイヤリティ		3,500,000	3,500,000		3,500,000
著作権利用料		1,000,000	1,000,000		1,000,000
編集協力費収入		400,000	400,000		400,000
経常収益計	151,218,000	7,602,000	158,820,000	64,628,550	223,448,550
(2) 経常費用					
① 事業費 (実施事業会計・その他会計)					
給料手当	16,030,300	657,600	16,687,900		16,687,900
臨時雇賃費	870,000	0	870,000		870,000
退職給付費用	1,443,200	59,200	1,502,400		1,502,400
福利厚生費	2,597,800	106,600	2,704,400		2,704,400
会議費	12,500,000	0	12,500,000		12,500,000
旅費交通費	7,280,000	0	7,280,000		7,280,000
間接旅費交通費	270,600	11,100	281,700		281,700
通信運搬費	4,350,000	0	4,350,000		4,350,000
間接通信運搬費	3,111,900	127,700	3,239,600		3,239,600
消耗什器備品費	90,200	3,700	93,900		93,900
消耗品費	10,620,000	0	10,620,000		10,620,000
間接消耗品費	1,064,400	43,700	1,108,100		1,108,100

修繕費	180,400	7,400	187,800		187,800
印刷製本費	46,800,000	0	46,800,000		46,800,000
間接印刷製本費	1,623,600	66,600	1,690,200		1,690,200
光熱水料費	433,000	17,800	450,800		450,800
賃借料	21,760,000	0	21,760,000		21,760,000
間接賃借料	1,298,900	53,300	1,352,200		1,352,200
諸謝金	7,600,000	0	7,600,000		7,600,000
間接諸謝金	3,788,400	155,400	3,943,800		3,943,800
支払助成金	0	44,400	44,400		44,400
租税公課	1,082,400	0	1,082,400		1,082,400
支払負担金	2,000,000	2,000,000		2,000,000	
支払寄付金	0		0		0
委託料	44,779,500	1,720,500	46,500,000		46,500,000
雑費	14,750,000	0	14,750,000		14,750,000
間接雑費	586,300	24,100	610,400		610,400
事業費計	206,910,900	3,099,100	210,010,000	0	210,010,000
② 管理費（法人会計）					
給料手当			0	1,084,100	1,084,100
退職給付費用			0	97,600	97,600
福利厚生費			0	175,600	175,600
会議費			0	0	0
旅費交通費			0	18,300	18,300
通信運搬費			0	210,400	210,400
消耗什器備品費			0	6,100	6,100
消耗品費			0	71,900	71,900
修繕費			0	12,200	12,200
印刷製本費			0	109,800	109,800
光熱水料費			0	29,200	29,200
賃借料			0	87,800	87,800
諸謝金			0	256,200	256,200
租税公課			0	73,200	73,200
支払助成金			0	0	0
雑費			0	39,600	39,600
管理費計	0	0	0	2,272,000	2,272,000
③ 他会計への繰出額	0	0	0	0	0
他会計への繰出額	0	0	0	0	0
経常費用計	206,910,900	3,099,100	210,010,000	2,272,000	212,282,000
当期経常増減額	△ 55,692,900	4,502,900	△ 51,190,000	62,356,550	11,166,550
<b>2. 経常外増減の部</b>					
(1) 経常外収益					
経常外収益計	0	0	0	0	0
(2) 経常外費用					
経常外費用計	0	0	0	0	0
当期経常外増減額	0	0	0	0	0
税引前当期一般正味財産増減額	△ 55,692,900	4,502,900	△ 51,190,000	62,356,550	11,166,550
法人税、住民税及び事業税	0	1,820,000	1,820,000	0	1,820,000
当期一般正味財産増減額	△ 55,692,900	2,682,900	△ 53,010,000	62,356,550	9,346,550
一般正味財産期首残高	68,917,700	15,286,633	84,204,333	195,978,197	280,182,530
一般正味財産期末残高	13,224,800	17,969,533	31,194,333	258,334,747	289,529,080
<b>II 指定正味財産増減の部</b>					
① 受取寄付金	0	0	0	0	0
受取寄付金	0		0		0
② 一般正味財産への振替額	△ 5,000,000	0	△ 5,000,000	0	△ 5,000,000
一般正味財産への振替額	△ 5,000,000	△ 5,000,000		△ 5,000,000	
当期指定正味財産増減額	△ 5,000,000	0	△ 5,000,000	0	△ 5,000,000
指定正味財産期首残高	0	0	0	0	0
指定正味財産期末残高	0	0	0	0	0
<b>III 正味財産期末残高</b>	<b>8,224,800</b>	<b>17,969,533</b>	<b>26,194,333</b>	<b>258,334,747</b>	<b>284,529,080</b>

## 6. 総会長決定

先の総会にて以下の総会長が決定いたしました。

- (1) 第63回（平成29年度）秋期特別総会  
日本医科大学大学院統御機構診断病理学  
内藤 善哉 教授  
会期：2017年11月2日（木）～3日（金）  
会場：日本教育会館
- (2) 第107回（平成30年度）総会  
北海道大学大学院分子病理学分野  
笠原 正典 教授  
会期：2018年6月21日（木）～23日（土）  
会場：ロイトン札幌、ホテルさっぽろ芸文館

## 7. 日本病理学会誌（学会抄録集）紙媒体廃止

先の総会で標記の件が決定いたしました。平成28年度（第105回仙台総会）より、日本病理学会誌は、会員専用ホームページ内にPDF版を掲載しますので、会員各位におかれてはダウンロードの上ご覧下さい。

その他にも、春期総会については「電子抄録（アプリ）」や、「プログラム冊子（ハンディ）」が用意されます。

尚、抄録集の紙媒体をご希望の会員には会員価格にて販

売も行う予定です。現在の予定価格は、春：2,000円/冊、秋：1,000円/冊です。

## 8. 役員選挙制度改定について

(1) 先の総会、理事会において、役員選挙制度関係規定が改定されました。

主な変更内容は以下の2点です。

- ① 理事長候補者を理事候補者による互選とすること。
  - ・学術評議員による理事長選挙は廃止となります。
- ② 関東支部選出理事を2名とすること。
  - ・理事総数は現在の19名から20名になります。
  - ・関東支部長は選出された2名のうちから新役員会にて指名されます。

(2) 次期役員候補者選挙は、この改定にもとづき、11月9日に公示となりました。本号「1.」もしくは学会ホームページをご参照下さい。

(3) 定款施行細則、支部規程、役員（理事、監事）規程等改定点は以下のとおりです。尚、その他関連規定の変更については、ホームページ掲載の規定集を更新いたしますので、公開まで今しばらくお待ち下さい。

### 一般社団法人日本病理学会定款施行細則改定

【改定前】	【改定後】
第1章～第2章 現行通り	第1章～第2章 現行通り
第3章 役員の選任 第12条 役員（理事、監事）は、役員就任年度4月1日時の年齢が満63歳以下の者とする。 2 役員（理事、監事）候補者を、 <u>選挙（郵便投票）</u> によって選出し、役員を総会で選任する。	第3章 役員の選任 第12条 役員（理事、監事）は、役員就任年度4月1日時の年齢が満63歳以下の者とする。 2 役員（理事、監事）候補者を、 <u>選挙</u> によって選出し、役員を総会で選任する。
第13条 理事候補者は、次の各号に定める方法によって選出する。 (1) 理事長候補者は、選出された理事候補者名簿（ <u>地方区選出理事候補者と全国区選出理事候補者</u> ）により、 <u>第二段選挙（郵便投票）</u> によって選出すること (2)～(5) 現行通り	第13条 理事候補者は、次の各号に定める方法によって選出する。 (1) 理事長候補者は、選出された理事候補者の <u>互選</u> によって選出すること (2)～(5) 現行通り
第14条 監事候補者は、学術評議員による <u>選挙（郵便投票）</u> によって選出する。 2 現行通り	第14条 監事候補者は、学術評議員による <u>選挙</u> によって選出する。 2 現行通り
第4章 支部 第15条 現行通り	第4章 支部 第15条 現行通り
第16条 各支部に支部長を置く。 2 その選出は各支部に所属する学術評議員の選挙による。 3 地方区選出理事は、支部長となる。 (新設)	第16条 各支部に支部長を置く。 2 その選出は各支部に所属する学術評議員の選挙による。 3 地方区選出理事は、支部長となる。 4 <u>ただし関東支部は、選出された理事2名のうち、1名を次期役員会にて選出し、支部長とする。</u>
第5章～第8章 現行通り	第5章～第8章 現行通り
	附則 1. この施行細則は平成27年11月5日から施行する。

支部規程改定

【改定前】	【改定後】
<p>第1条～第2条 現行通り</p> <p>第3条 支部に支部長を置く。</p> <p>2 その選出は各支部に所属する学術評議員の選挙による。</p> <p>3 役員規程第6条により，<u>地方区選出理事は支部長となる。</u> (新設)</p>	<p>第1条～第2条 現行通り</p> <p>第3条 支部に支部長を置く。</p> <p>2 その選出は各支部に所属する学術評議員の選挙による。</p> <p>3 役員規程第6条により，<u>地方区選出理事は支部長となる。</u></p> <p>4 <u>ただし関東支部は，選出された理事2名のうち，1名を次期役員会にて選出し，支部長とする。</u></p> <p>附則</p> <p>1. <u>この規程は平成27年11月5日から施行する。</u></p>

役員（理事，監事）規程改定

【改定前】	【改定後】
<p>第1条～第4条 現行通り</p> <p>第5条 役員（理事，監事）候補者は，学術評議員の無記名郵便投票によって選出する。</p> <p>2 <u>理事長候補者は，郵便投票によって選出された理事（地方区選出理事と全国区選出理事）候補者名簿のうちから，更に郵便投票によって選出する。</u></p> <p>第9条 <u>理事候補者と監事候補者に重複して選出された場合は，理事候補者を優先する</u></p> <p>第10条 略</p>	<p>第1条～第4条 現行通り</p> <p>第5条 役員（理事，監事）候補者は，学術評議員の無記名投票によって選出する。</p> <p>2 <u>理事長候補者は，投票によって選出された理事候補者の互選によって選出する。</u></p> <p>(削除)</p> <p>第9条 略</p> <p>附則</p> <p>1. <u>この規程は平成27年11月5日から施行する。</u></p>

9. 口腔病理専門医制度について

(1) 先の総会，理事会において，口腔病理専門医制度関係規定が改定されました。

主な変更内容は以下の2点です。

① 口腔病理部会会費制度の開始

- ・口腔病理専門医有資格者（病理専門医取得者は除く）は平成28年度より新たに年額6,000円の口腔病理部会費をお納めいただくことになりました。

・これにともない，口腔病理専門医にも，「診断病理」が配布されます。

② 口腔病理専門医制度規程及び関係規定を医科に準じた形に再構成し，実務に関わる詳細は，各内規等の中に位置づけました。

(2) 定款施行細則，口腔病理専門医制度規程等改定点は以下のとおりです。尚，その他関連規定の変更については，ホームページ掲載の規定集を更新いたしますので，公開まで今しばらくお待ち下さい。

一般社団法人日本病理学会定款施行細則改定

【改定前】	【改定後】
<p>第1章 現行通り</p> <p>第2章 入会金及び会費</p> <p>第8条 この法人の会費の額は、以下（省略）のとおりとする。</p> <p>2 略 (新設)</p> <p>3 略</p> <p>4 略</p> <p>第9条～11条 現行通り</p> <p>第3章～8章 現行通り</p>	<p>第1章 現行通り</p> <p>第2章 入会金及び会費</p> <p>第8条 この法人の会費の額は、以下（省略）のとおりとする。</p> <p>2 略</p> <p>3 <u>口腔病理専門医である会員は、口腔病理部会費を併せて会費として納入する。口腔病理部会費は、年額6,000円である。ただし、病理専門医である口腔病理専門医の会員については、この限りではない。</u></p> <p>4 略</p> <p>5 略</p> <p>第9条～11条 現行通り</p> <p>第3章～8章 現行通り</p> <p>附則</p> <p>1. <u>この施行細則は、平成27年11月5日から施行する。ただし、口腔病理部会費の納入は、平成28年度から適用する。</u></p>

会費規程改定

【改定前】	【改定後】
<p>第1条 現行通り</p> <p>第2条 会費の額は、以下（省略）のとおりとする。</p> <p>2 現行通り (新設)</p> <p>3 満65歳に達した学術評議員歴25年以上、もしくはそれと同等の学術評議員歴と認められた会員で、あらかじめ会費を完納し、100,000円を一括納入した場合は、これを終身会費とし、以後の会費（<u>病理専門医部会費は除く</u>）は免除される。ただし、機関誌「日本病理学会会誌」は無料で配布する。</p> <p>4 略</p> <p>第3条～7条 現行通り</p>	<p>第1条 現行通り</p> <p>第2条 会費の額は、以下（省略）のとおりとする。</p> <p>2 現行通り</p> <p>3 <u>口腔病理専門医である会員は、口腔病理部会費を併せて会費として納入する。口腔病理部会費は、年額6,000円である。ただし、病理専門医である口腔病理専門医の会員については、この限りではない。</u></p> <p>4 満65歳に達した学術評議員歴25年以上、もしくはそれと同等の学術評議員歴と認められた会員で、あらかじめ会費を完納し、100,000円を一括納入した場合は、これを終身会費とし、以後の会費（<u>病理専門医部会費及び口腔病理部会費は除く</u>）は免除される。ただし、機関誌「日本病理学会会誌」は無料で配布する。</p> <p>5 略</p> <p>第3条～7条 現行通り</p> <p>附則</p> <p>1. <u>この規程は、平成27年11月5日から施行する。ただし、口腔病理部会費の納入は、平成28年度から適用する。</u></p>

口腔病理部会規程改定

【改定前】	【改定後】
<p>第1条 現行通り</p> <p>第2条 口腔病理部会は、口腔病理学の発展並びに口腔病理診断の<u>普遍化と向上に寄与するために、口腔病理専門医の育成、資格認定、その受験を目指す歯科医師のための一般病理学研修施設の斡旋、口腔病理専門医の生涯研修、コンサルテーションなどに関わる活動を行う。</u></p> <p>第3条～4条 現行通り</p> <p>第5条 <u>口腔病理部会は、口腔病理学を専攻する日本病理学会会員を以て構成する。</u></p> <p>(新設)</p> <p>第6条 略</p>	<p>第1条 現行通り</p> <p>第2条 口腔病理部会は、口腔病理学の発展並びに口腔病理診断業務を普遍的に提供するために、<u>口腔病理医の育成、口腔病理専門医の資格認定、その受験を目指す歯科医師のための一般病理学研修施設の斡旋、口腔病理専門医の生涯研修、コンサルテーションなどに関わる活動を行う。</u></p> <p>第3条～4条 現行通り</p> <p>第5条 <u>口腔病理部会会員は、口腔病理学を専攻する日本病理学会会員を以て構成する。</u></p> <p>第6条 <u>口腔病理専門医有資格者は、口腔病理専門医制度運営などに関わる活動のため、口腔病理部会の会費を納入するものとする。会費の額は年額6,000円とする。ただし、病理専門医である口腔病理専門医の会員については、この限りではない。</u></p> <p>第7条 略</p> <p>附則</p> <p>1. <u>この規程は、平成27年11月5日から施行する。ただし、口腔病理部会の会費納入は、平成28年度から適用する。</u></p>

口腔病理専門医制度規程（改定後）

(本制度の目的)

第1条 現代の医療における病理学の重要性にかんがみ、日本病理学会口腔病理専門医の制度を設ける。この制度は能力の優れた口腔病理医を認定することにより、わが国の医療の内容の一層の充実と発展に寄与し、併せて病理学の進歩に資することを目的とする。

(認定の方法)

第2条 認定を受ける資格をもつ申請者については口腔病理専門医制度運営委員会が認定を行う。

- 2 認定された者には認定証を与え、これを口腔病理専門医（Certified Oral Pathologist of The Japanese Society of Pathology）と呼称する。
- 3 認定制度に関する詳細については別に定める。

(認定期間及び資格の更新)

第3条 口腔病理専門医の認定期間は5年とし、5年毎にその資格を更新するものとする。

- 2 更新に関する詳細については別に定める。

(口腔病理専門医の喪失及び取り消し)

第4条 口腔病理専門医の資格喪失及び資格の取り消しについては口腔病理専門医制度内規として別に定める。

(内規)

第5条 本制度の運営のため、必要な内規と細則は別にこれを定める。

附 則

1. この規程を変更する場合は、理事会の審議を経て、総会の議決による。

附 則

1. この規程は、昭和63年5月25日制定施行する。

【※附則一部省略】

附 則

1. この規程は、平成 17 年 11 月 17 日から施行する。

附 則

1. この規程は、平成 23 年 4 月 30 日から施行する。

附 則

1. この規程は、平成 27 年 11 月 5 日から施行する。

## 10. 会員の訃報

以下の方がご逝去されました。

- 丸山 雄造 功労会員（平成 27 年 8 月 21 日ご逝去）  
入 久巳 功労会員（平成 27 年 9 月 12 日ご逝去）

## お知らせ

### 1. 平成 27 年度乳幼児突然死症候群（SIDS）対策強化 月間実施について

11 月 1 日（金）から 30 日（土）までは標記強化月間です。  
詳細は以下厚生労働省ホームページご参照ください。  
<http://www.mhlw.go.jp/stf/houdou/0000101529.html>

### 2. 平成 27 年度 Ai 学術シンポジウムのお知らせ

テーマ：小児死亡事例に対する死亡時画像診断モデル  
事業の今後

日 時：平成 27 年 12 月 23 日（水・祝）

場 所：日本医師会館 1 階大講堂

申込み：日本医師会ホームページ

[http://www.med.or.jp/doctor/anzen\\_siin/ai/003371.html](http://www.med.or.jp/doctor/anzen_siin/ai/003371.html)

12 月 15 日（火）締切

### 3. 「図解による顕微鏡入門」技術講座 について（有料）

日 時：平成 28 年 1 月 21 日（木）

場 所：機械振興会館別館 4 階

（東京都港区芝公園 3-5-22）

申込み：一般社団法人 日本オプトメカトロニクス協  
会

[http://www.joem.or.jp/jinzai\\_ikusei.htm#zukai-microscope](http://www.joem.or.jp/jinzai_ikusei.htm#zukai-microscope)

2016 年 1 月 21 日（木）締切

### 4. 第 57 回藤原賞について

標記賞につき、本学会からの推薦を希望される場合は、  
事前に公益財団法人藤原科学財団ホームページをご確認の  
上、

<http://www.fujizai.or.jp/download.htm>

12 月 25 日（金）までに本学会事務局宛ご連絡下さい。

### 5. 日中医学協会 2016 年度「共同研究等助成金」「若手 在留中国人研究者助成金」募集

募集期間：平成 28 年 1 月 15 日まで

詳 細：<http://www.jpncma.or.jp/>

問い合わせ：公益財団法人日中医学協会

電 話：03-5829-9123 FAX：03-3866-9080

E-mail：jyosei@jpncma.or.jp

### 6. 横地千仞・喜與子日独医学交流基金について

ドイツから日本への留学助成金制度です。

参照 HP：

<http://www.kanehara-zaidan.or.jp/fund.html>

申し込み締切 平成 27 年 11 月 30 日

# 日本医学会だより

JAMS News

2015年10月 No.54  
日本医学会

## ◆臨時評議員会

平成27年6月24日(水)に日本医師会館小講堂にて臨時評議員会が開催された。主な議題は「日本医学会役員選任等の件」で、先に開催された日本医学会連合の定時総会で選任された新役員を日本医学会の役員とすること、また、副会長は従来、基礎、社会、臨床に各1名ずつであったが、近年、臨床部会の数が増加し、今後も継続して増加が予想されるため、臨床部会の副会長を、臨床内科系、臨床外科系の2つに分け、4名の副会長とすることが承認された。

## ◆日本医学会公開フォーラム

第19回日本医学会公開フォーラムは「胃がん—ここまで進んだ診断と治療—」をテーマに、12月26日(土)13:00~16:00、日本医師会館大講堂において開催する。組織委員長は、今野弘之(浜松医科大学副学長・病院長)、参加申込みは郵便はがき、FAX、本会HP(<http://jams.med.or.jp/>)にて受付中。参加費無料。プログラムは日本医学会HPをご参照いただきたい。

## ◆日本医学会シンポジウム

第148回シンポジウムは「新しいがん免疫療法」をテーマに、12月24日(木)13:00~17:00、日本医師会館大講堂において開催する。組織委員は、間野博行、岩井佳子、上田龍三の各氏。参加申込みは郵便はがき、FAX、本会HP(<http://jams.med.or.jp/>)にて受付中。参加費無料。詳細は日本医学会HPをご参照いただきたい。

## ◆医学賞・医学研究奨励賞の決定

選考委員会を9月2日(水)に開催し、平成27年度の日本医師会医学賞・医学研究奨励賞の授賞が決定した。

本選考は、日本医師会から日本医学会に委任されており、今年度の推薦数：医学賞21、奨励賞28を審査した。

選考の結果、11月1日(日)の日本医師会設立記念医学大会において、今年度の医学賞は4名、奨励賞は15名に授与される。

選考の結果は下記のとおり。

〈日本医師会医学賞〉

- ・慢性炎症・癌化に関わる新しいユビキチン修飾系の発見/岩井一宏(京大・細胞機能制御学)
- ・生活習慣病のリスク要因解明と予防対策の評価に関する公衆衛生学的研究/磯博康(阪大・公衆衛生学)
- ・高血圧の発症の分子メカニズム/藤田敏郎(東大先端科学技術研究センター)
- ・がん外科手術手技に関する臨床研究法の確立とそれを用いた胃がんリンパ節郭清の標準化/笹子三津留(兵庫医大・外科学)

〈日本医師会医学研究奨励賞〉

- ・分子イメージングによるがんのコンパニオン診断とイメージングに基づいた光線治療法の開発/光永真人(慈恵医大・内科学)
- ・褐色・白色脂肪細胞における転写・エピゲノム制御と肥満症における意義/脇裕典(東大・脂肪細胞機能制御学)

- ・ ストーマ患者に対する新たな同種複合組織移植研究/荒木 淳(東大・形成外科・美容外科学)
- ・ 子宮内膜由来の着床障害による不妊症の関連遺伝子の解析/黒田恵司(順天堂大・産科婦人科学)
- ・ 医師の健康支援に関する産業保健的介入のあり方の検討/和田耕治(国立国際医療研究センター)
- ・ 心不全特異的なBNP転写誘導メカニズムの解明による新たな経口心不全治療薬開発の試み/塚本 蔵(阪大・医化学)
- ・ 肺癌化学療法に伴う免疫耐性機構の動的変化を克服する化学免疫療法の基盤開発とその制御/大植祥弘(川崎医大・呼吸器内科学)
- ・ 消化器癌における常在微生物群ゲノムの解析と分子異常・免疫応答・環境因子との関連/能正勝彦(札幌医大・消化器・免疫・リウマチ内科学)
- ・ 炎症性腸疾患における腸内細菌叢パターン解析による新たな診断分類, 治療選択手法の確立/高山哲朗(東海大・内科学)
- ・ 臓器間神経ネットワークによる体重調節機構の解明に基づく新規肥満治療薬の開発/山田哲也(東北大・糖尿病代謝内科学)
- ・ CTCチップを用いた循環腫瘍細胞捕捉と低侵襲的な新規腫瘍確定診断法の確立/横堀武彦/(群馬大・病態腫瘍薬理学)
- ・ 食道癌における“がん代謝”に関わるepigenomic biomarkerの網羅的解析/馬場祥史(熊本大・消化器外科学)
- ・ 聴覚機能の成立に関わるアクチン制御機構の解明/坂口博史/(京府医大・耳鼻咽喉科・頭頸部外科学)
- ・ メタボリックシンドロームにおける尿路結石促進機序の解明と分子標的治療への応用/岡田淳志(名市大・腎・泌尿器科学)
- ・ 次世代型偏光感受型光干渉断層計による術後瘢痕化評価/福田慎一(筑波大・眼科学)

## ◆「HPV ワクチン接種後に生じた症状に対する診療の手引き」作成について

HPV ワクチン接種後に生じた様々な症状により, 適切な医療を求めている患者及びその保護者に対する支援体制充実のため, 日本医師会とともに作成したものである. 現場で対応にあたる地域の医療機関, 都道府県ごとに選定した協力医療機関の医師等を対象にしている. 平成27年8月19日(水)に日本医師会と合同記者会見を行った. 手引きは日本医学会HPからダウンロードできる.

<http://jams.med.or.jp/news/041.pdf>

また, 平成26年12月10日(水)には日本医師会と「子宮頸がんワクチンについて考える」をテーマに合同シンポジウムを開催しており, 日本医学会HP「Online ライブラリー」から動画配信している併せてご参照いただきたい.  
<http://jams.med.or.jp/library/symposium.html>

## ◆研究倫理教育研修会

日本医学会連合研究倫理委員会, 日本医学雑誌編集者組織委員会, 日本医学会利益相反委員会主催の研究倫理教育研修会を, 「医学研究倫理を考える」をテーマに, 平成27年5月15日(金), 河上 裕, 北村 聖, 曾根三郎の各座長の下, 日本医師会館大講堂にて開催した.

当日は, 「医学研究と倫理」(河上 裕慶應義塾大学医学研究科委員長), 「医学研究成果公表における著者資格と研究不正およびその防止」(北村 聖東京大学大学院医学系研究科附属医学教育国際研究センター教授), 「医学系研究に係る利益相反マネージメントの考え方とその実際」(曾根三郎徳島大学名誉教授/徳島市病院事業管理者), 「『人を対象とする医学系研究に関する倫理指針』の概要」(福井次矢聖路加国際大学理事長/聖路加国際病院院長), 「あらためて研究倫理とは何か～医の倫理との異同を考える」(棚島次郎東京財団研究員)の講演がそれぞれ行われ, 総合討論の後, 終了した. 参加は97分科会.